

第 165 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月24日（火曜日）午前10時

開催場所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
（新宿センタービル）
当社本店 52階・大ホール

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

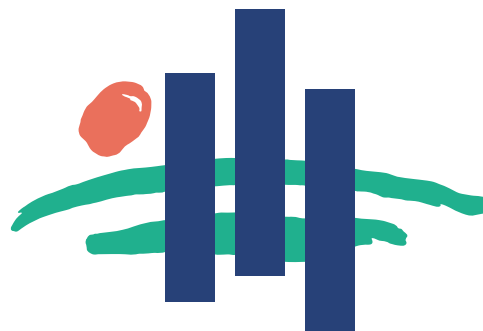
インターネット又は郵送により議決権を行使くださいようお願い申し上げます。

議決権行使期限：

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分まで

大成建設株式会社

証券コード：1801



TAISEI

For a Lively World

目次

第165回 定時株主総会招集ご通知	2
株主総会資料の電子提供措置	3
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	5
ライブ配信・事前質問受付のご案内	裏表紙

株主総会会場に関するご案内

当日車いすをご利用の株主様には、専用のスペースをご用意しております。

また、会場内には自動音声認識による字幕モニターを設置し、よりスムーズなご出席をサポートいたします。

ご来場の際に座席やお手洗いへのご案内、受付での筆談サポートなどが必要な場合は、会場スタッフへお声掛けください。

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第165回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当社グループは、【TAISEI VISION 2030】の目指す姿「人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ」に向けて、【TAISEI VISION 2030】達成計画及び中期経営計画(2024-2026)に役職員が一丸となって取り組んでおります。

目指す姿の実現にあたり、まずはいかなる外部環境の変化にも柔軟に対応し、安定的に成長できる企業基盤を構築していきます。そして、お客様の期待と想像を超える仕事を成し遂げることによって、更なる企業価値向上に邁進してまいります。

なお、当期の期末配当金につきましては、財務政策に基づく配当性向や今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり145円の配当とすることをご提案させていただきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 相川善郎

株 主 各 位

(証券コード：1801)

2025年5月30日

(電子提供措置の開始日 2025年5月26日)

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

大成建設株式会社

代表取締役社長 相 川 善 郎

第165回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第165回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、4頁に記載の方法により、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに**インターネット又は郵送により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます**。また、本定時株主総会は、ご自宅等からでも株主総会の様子をご覧いただけるよう、ライブ配信を実施いたします。詳細は本招集ご通知の裏表紙をご覧ください。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル）
当社本店 52階・大ホール

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第165期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第165期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

株主総会資料の電子提供措置について

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.taisei.co.jp/ir/soukai.html>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（東証上場会社情報サービス 検索方法）

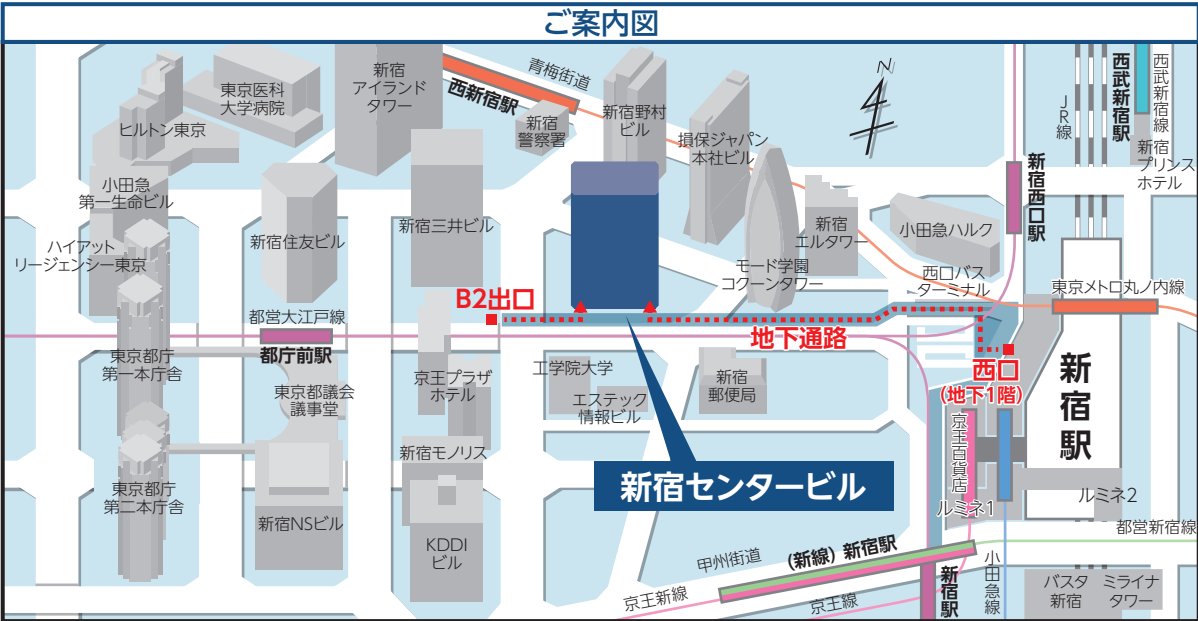
銘柄名（大成建設）又は証券コード（1801）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」の順に選択の上、「株主総会招集通知/株主総会資料」をご確認ください。

ネットで招集

<https://s.srdb.jp/1801/>



以上



交通

JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」（西口）…………… 徒歩約 5 分
都営大江戸線「都庁前駅」（B2 出口）…………… 徒歩約 2 分

議決権行使（事前・当日）についてのご案内

【事前の議決権行使】インターネットによる議決権行使



議決権行使期限 ▶ **2025年6月23日（月曜日）午後5時30分まで**

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

議決権行使書面上に二次元バーコード（ID・パスワードの入力不要）を記載しております。

なお、詳細につきましては、同封の「『議決権』行使のお願い」をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

【事前の議決権行使】郵送による議決権行使



議決権行使期限 ▶ **2025年6月23日（月曜日）午後5時30分到着**

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

なお、各議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

【当日の議決権行使】株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時 ▶ **2025年6月24日（火曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

- インターネットと書面により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。
また、インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われた行使を有効といたします。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。
 - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、交付書面から省略した上記事項も含まれております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本定時株主総会の決議のご報告は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。
当社ウェブサイト ▶ <https://www.taisei.co.jp/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務規律の保持と成長投資枠の優先的な確保を図りつつ、長期的な安定配当を前提とした配当性向30％程度を維持することに加え、財務政策に基づく機動的な自己株式取得等の株主還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株につき145円とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき210円となります。

1 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項
及びその総額

当社普通株式 1株につき金	145円
総額	24,931,720,645円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

2 その他の剰余金の処分にに関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別 途 積 立 金 93,000,000,000円

- (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 93,000,000,000円

(ご参考) 今後の株主還元について

配当政策

2025年度より
下限付き配当性向の導入

下限値 = 150円/株 (連結当期純利益の公表予想値×配当性向30%)

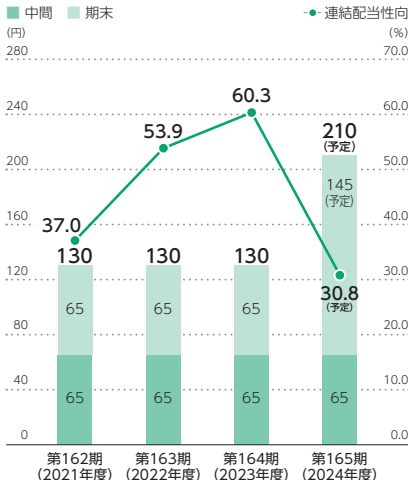
自己株式取得

財務政策に基づき
機動的に実施
(従来通り)

配当性向の引き上げを今後の課題として認識しており、概ね1.4億株*
まで発行済株式総数を縮減する見通しがたった段階を一つの目安として、
配当を重視した還元策の導入を検討

*バブル期の積極的なエクイティ・ファイナンスに基づく転換社債の発行等により
発行済株式総数が増加する前の水準

*2025年11月末 発行済株式総数の予定：1.6億株（実施中の自己株式取得終了後）



第2号議案

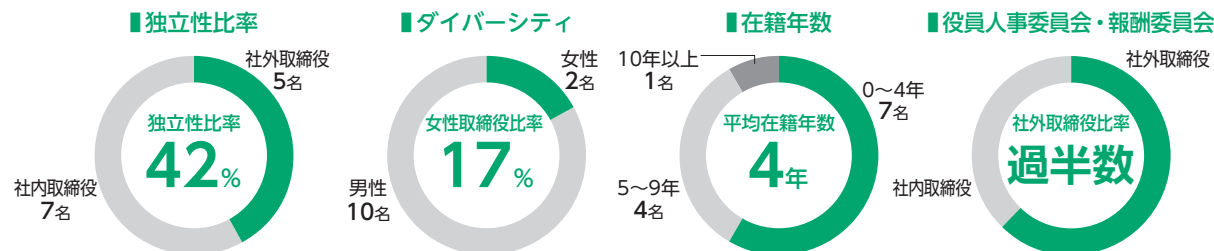
取締役12名選任の件

現在の取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	性 別	地位及び担当	属性等	取締役会 出席状況
1	田中 茂義	男性	代表取締役会長	再任	13 / 13回 (100%)
2	相川 善郎	男性	代表取締役社長	再任	13 / 13回 (100%)
3	岡田 正彦	男性	代表取締役副社長執行役員 管理本部長兼新事業企画担当	再任	13 / 13回 (100%)
4	白川 賢志	男性	取締役専務執行役員 土木本部長	再任	10 / 10回 (100%)
5	笠原 淳一	男性	取締役専務執行役員 人事制度改革担当兼企業風土改革担当 兼管理本部副本部長	再任	10 / 10回 (100%)
6	山浦 真幸	男性	取締役常務執行役員 建築総本部長兼建築本部長	再任	13 / 13回 (100%)
7	吉野雄一郎	男性	取締役常務執行役員 建築事業戦略担当兼企業風土改革担当 兼建築総本部副本部長兼社長室副室長	再任	13 / 13回 (100%)
8	西村 篤子	女性	取締役 ガバナンス体制検討委員会 委員長	再任 社外 独立	13 / 13回 (100%)
9	大塚 紀男	男性	取締役 役員人事委員会 委員長 報酬委員会 委員長	再任 社外 独立	13 / 13回 (100%)
10	國分 文也	男性	取締役 サステナビリティ委員会 委員長	再任 社外 独立	13 / 13回 (100%)
11	上條 努	男性	取締役	再任 社外 独立	13 / 13回 (100%)
12	小出 寛子	女性	取締役	再任 社外 独立	10 / 10回 (100%)

注. 上記取締役候補者の地位及び担当は本定時株主総会時のものであります。





1 たなか しげよし 田中 茂義

再任

■生年月日

1954年11月1日生（満70歳）

■所有する当社の株式の数

19,700株

■取締役在任年数

10年

■取締役会出席状況

13/13回（100%）

■略歴、地位及び担当

1979年 4 月 当社入社
2011年 4 月 当社執行役員
2013年 4 月 当社常務執行役員
2015年 4 月 当社専務執行役員
2015年 6 月 当社取締役専務執行役員

2017年 4 月 当社取締役副社長執行役員
2019年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員
2023年 4 月 当社代表取締役会長兼安全担当
2023年 6 月 当社代表取締役会長（現任）

■取締役候補者とした理由

田中茂義氏は、土木技術を専門とし、2011年4月に執行役員に就任して以降、九州支店長、社長室長、土木本部長を歴任し、土木分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。2023年4月より代表取締役会長を務め、取締役会としての意思決定及び監督機能強化を図るとともに、取締役会議長を務め、取締役会での議論をリードし、審議の活性化に貢献しております。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者としております。



2 あいかわ よしろう 相川 善郎

再任

■生年月日

1957年9月20日生（満67歳）

■所有する当社の株式の数

6,065株

■取締役在任年数

6年

■取締役会出席状況

13/13回（100%）

■略歴、地位及び担当

1980年 4 月 当社入社
2013年 4 月 当社執行役員
2016年 4 月 当社常務執行役員

2019年 6 月 当社取締役常務執行役員
2020年 4 月 当社取締役専務執行役員
2020年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

相川善郎氏は、建築技術を専門とし、2013年4月に執行役員に就任して以降、九州支店長、建築営業本部長（第二）、建築総本部長兼建築本部長を歴任し、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。2020年6月より代表取締役社長を務め、当社グループの中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、経営の指揮を執るとともに、当社及び当社グループの成長基盤の構築に貢献してきました。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者としております。



3 お か だ ま さ ひ こ 岡田 正彦

[再任](#)

■生年月日

1959年1月22日生（満66歳）

■所有する当社の株式の数

2,972株

■取締役在任年数

2年

■取締役会出席状況

13／13回（100%）

■略歴、地位及び担当

1982年 4 月 当社入社
2017年 4 月 当社執行役員
2020年 6 月 当社常務執行役員
2023年 4 月 当社専務執行役員

2023年 6 月 当社代表取締役専務執行役員
2024年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員
管理本部長兼新事業企画担当（現任）

■取締役候補者とした理由

岡田正彦氏は、入社以来、主に経理・財務等、管理部門に従事し、2017年4月に執行役員に就任して以降、秘書部長、北信越支店長を歴任し、経理・財務分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、代表取締役副社長執行役員 管理本部長兼新事業企画担当として、取締役会としての意思決定及び監督機能強化を図るとともに、当社グループの経営全般に関する戦略の策定・実現に取り組んでおります。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者としております。



4 し ら か わ け ん じ 白川 賢志

[再任](#)

■生年月日

1960年12月12日生（満64歳）

■所有する当社の株式の数

6,098株

■取締役在任年数

1年

■取締役会出席状況

10／10回（100%）

■略歴、地位及び担当

1984年 4 月 当社入社
2019年 4 月 当社執行役員
2021年 4 月 当社常務執行役員

2024年 4 月 当社専務執行役員
2024年 6 月 当社取締役専務執行役員
土木本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

白川賢志氏は、土木技術を専門とし、2019年4月に執行役員に就任して以降、千葉支店長、土木本部副本部長を歴任し、土木分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、取締役専務執行役員 土木本部長として、取締役会としての意思決定及び監督機能強化を図るとともに、土木部門における生産体制の強化等の課題に対する戦略の策定・実現に取り組んでおります。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者としております。



5 かさはら じゅんいち 笠原 淳一

[再任](#)

■生年月日

1961年6月29日生（満63歳）

■所有する当社の株式の数

2,591株

■取締役在任年数

1年

■取締役会出席状況

10／10回（100％）

■略歴、地位及び担当

1985年 4 月 当社入社
2020年 4 月 当社執行役員
2023年 4 月 当社常務執行役員
2024年 4 月 当社専務執行役員

2024年 6 月 当社取締役専務執行役員
2024年 7 月 当社取締役専務執行役員
人事制度改革担当兼企業風土改革担当
兼管理本部副本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

笠原淳一氏は、入社以来、主に総務・人事等、管理部門に従事し、2020年4月に執行役員に就任して以降、総務部長、管理本部副本部長を歴任し、総務・人事分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、取締役専務執行役員 人事制度改革担当兼企業風土改革担当兼管理本部副本部長として、取締役会としての意思決定及び監督機能強化を図るとともに、当社グループの人材育成・人事戦略等の立案・策定、人事制度改革、企業風土改革、リスクマネジメントシステムの構築・運用に関する取り組みを主導しております。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者としております。



6 やまうら ま ゆ き 山浦 真幸

[再任](#)

■生年月日

1962年8月21日生（満62歳）

■所有する当社の株式の数

2,217株

■取締役在任年数

2年

■取締役会出席状況

13／13回（100％）

■略歴、地位及び担当

1985年 4 月 当社入社
2021年 4 月 当社執行役員
2023年 4 月 当社常務執行役員

2023年 6 月 当社取締役常務執行役員
建築総本部長兼建築本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

山浦真幸氏は、建築技術を専門とし、2021年4月に執行役員に就任して以降、千葉支店長として支店経営を適切に推進した実績を有する他、建築分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、取締役常務執行役員 建築総本部長兼建築本部長として、取締役会としての意思決定及び監督機能強化を図るとともに、建築部門における生産体制の強化等の課題に対する戦略の策定・実現に向けた取り組みを主導しております。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者としております。



7 よしの ゆういちろう 吉野 雄一郎

再任

■生年月日

1963年2月1日生（満62歳）

■所有する当社の株式の数

3,992株

■取締役在任年数

2年

■取締役会出席状況

13／13回（100％）

■略歴、地位及び担当

1986年4月 当社入社
2021年4月 当社執行役員
2023年4月 当社常務執行役員
2023年6月 当社取締役常務執行役員

2025年4月 当社取締役常務執行役員
建築事業戦略担当兼企業風土改革担当
兼建築総本部副本部長兼社長室副室長（現任）

■取締役候補者とした理由

吉野雄一郎氏は、建築技術を専門とし、2021年4月に執行役員に就任して以降、中国支店長として支店経営を適切に推進した実績を有する他、建築分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、取締役常務執行役員 建築事業戦略担当兼企業風土改革担当兼建築総本部副本部長兼社長室副室長として、取締役会としての意思決定及び監督機能強化を図るとともに、当社グループの経営全般に関する戦略の策定・実現、企業風土改革に関する取り組みを主導しております。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者としております。



8 にしむら あつこ 西村 篤子

再任

社外

独立役員

■生年月日

1953年5月5日生（満72歳）

■所有する当社の株式の数

3,100株

■取締役在任年数

8年

■取締役会出席状況

13／13回（100％）

■重要な兼職の状況

株式会社INPEX社外取締役

■略歴、地位及び担当

1979年4月 外務省入省
1995年7月 同省 総合外交政策局兵器関連物資等不拡散室長
1997年6月 同省 中近東アフリカ局アフリカ第一課長
1999年8月 国際連合日本政府代表部参事官／公使
2001年6月 在ベルギー大使館公使
2004年9月 東北大学大学院法学研究科教授
2008年6月 独立行政法人国際交流基金統括役

2012年4月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構特命参与
2014年4月 特命全権大使 ルクセンブルク国駐節
2016年7月 特命全権大使 女性・人権人道担当
2017年6月 国際石油開発帝石株式会社
（現株式会社INPEX）社外取締役（現任）
2017年6月 当社取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

西村篤子氏は、外務省において要職を歴任され、外交官として培われた豊富な国際経験と国際情勢に関する幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への提言・助言をしていただけるものと判断していることから、引き続き、社外取締役候補者としております。

選任後は、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、ダイバーシティの推進、経営幹部の選解任、国際事業を含めた経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をしていただき、当社グループが中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しております。



9 おおつか のりお 大塚 紀男

再任

社外

独立役員

■生年月日

1950年7月5日生（満74歳）

■所有する当社の株式の数

1,500株

■取締役在任年数

6年

■取締役会出席状況

13／13回（100％）

■重要な兼職の状況

株式会社世界貿易センタービルディング社外取締役

■略歴、地位及び担当

1973年 4 月 日本精工株式会社入社
 2000年 4 月 同社執行役員
 2002年 6 月 同社取締役執行役員常務
 2004年 6 月 同社取締役代表執行役専務
 2007年 6 月 同社取締役代表執行役副社長
 2009年 6 月 同社取締役代表執行役社長
 2015年 6 月 同社取締役会長
 2017年 3 月 昭和シェル石油株式会社社外取締役

2017年 6 月 日本精工株式会社名誉会長
 2018年 6 月 同社相談役
 2018年 6 月 双日株式会社社外取締役
 2019年 4 月 出光興産株式会社社外取締役
 2019年 6 月 当社取締役（現任）
 2022年 6 月 日本精工株式会社名誉顧問（現任）
 2023年 5 月 株式会社世界貿易センタービルディング社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大塚紀男氏は、経営者として培われた豊富な経験と国際情勢や財務分野をはじめとした幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への提言・助言をしていただけるものと判断していることから、引き続き、社外取締役候補者としております。

選任後は、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、国際事業を含めた経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をしていただき、当社グループが中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しております。



10 こくぶん ふみや 國分 文也

再任

社外

独立役員

■生年月日

1952年10月6日生（満72歳）

■所有する当社の株式の数

1,500株

■取締役在任年数

6年

■取締役会出席状況

13／13回（100％）

■重要な兼職の状況

本田技研工業株式会社社外取締役

■略歴、地位及び担当

1975年 4 月 丸紅株式会社入社
 2005年 4 月 同社執行役員
 2008年 4 月 同社常務執行役員
 2008年 6 月 同社代表取締役 常務執行役員
 2010年 4 月 同社専務執行役員
 2012年 4 月 同社副社長執行役員

2012年 6 月 同社代表取締役 副社長執行役員
 2013年 4 月 同社代表取締役 社長
 2019年 4 月 同社取締役会長
 2019年 6 月 当社取締役（現任）
 2020年 6 月 本田技研工業株式会社社外取締役（現任）
 2025年 4 月 丸紅株式会社取締役 名誉顧問（現任）
 2025年 6 月 同社 名誉顧問（就任予定）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

國分文也氏は、経営者としての豊富な経験と国際事業や事業投資に係る幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への提言・助言をしていただけるものと判断していることから、引き続き、社外取締役候補者としております。

選任後は、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、国際事業を含めた経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をしていただき、当社グループが中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しております。



11 かみじょう 上條 つとむ 努

再任

社外

独立役員

■生年月日

1954年1月6日生（満71歳）

■所有する当社の株式の数

600株

■取締役在任年数

2年

■取締役会出席状況

13／13回（100％）

■重要な兼職の状況

株式会社オカムラ社外取締役

■略歴、地位及び担当

1976年4月 サッポロビール株式会社
（現サッポロホールディングス株式会社）入社
2003年9月 サッポロビール飲料株式会社（現ポッカサッポロ
フード&ビバレッジ株式会社）取締役常務執行役員
2007年3月 サッポロホールディングス株式会社取締役
2009年3月 同社常務取締役
2011年3月 同社代表取締役社長兼グループCEO兼サッポロ飲
料株式会社（現ポッカサッポロフード&ビバレッジ
株式会社）代表取締役社長

2017年1月 サッポロホールディングス株式会社代表取締役会長
2017年6月 田辺三菱製薬株式会社社外取締役
2017年6月 株式会社帝国ホテル社外取締役
2018年6月 東北電力株式会社社外取締役
2019年3月 サッポロホールディングス株式会社取締役会長
2020年3月 同社特別顧問
2021年6月 株式会社オカムラ社外取締役（現任）
2023年6月 当社取締役（現任）
2024年3月 サッポロホールディングス株式会社名誉顧問（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

上條氏は、国内外における酒類・食品の製造・販売の経営を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への提言・助言をしていただけるものと判断していることから、引き続き、社外取締役候補者としております。

選任後は、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、国際事業を含めた経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をしていただき、当社グループが中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しております。



12 こい 小出 ひろこ 寛子

再任

社外

独立役員

■生年月日

1957年8月10日生（満67歳）

■所有する当社の株式の数

100株

■取締役在任年数

1年

■取締役会出席状況

10／10回（100％）

■重要な兼職の状況

J. フロント リテイリング株式会社社外取締役

■略歴、地位及び担当

1986年9月 J. ウォルター・トンプソン・ジャパン株式会社
（現VML Japan）入社
1993年5月 日本リーバ株式会社
（現ユニリーバ・ジャパン株式会社）入社
2001年4月 同社取締役
2006年4月 マスターフーズ リミテッド
（現マースジャパン リミテッド）入社
2008年4月 同社チーフ・オペレーティング・オフィサー（COO）
2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン
株式会社代表取締役社長

2013年1月 キリン株式会社社外取締役
2013年4月 ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテッド
（米国）（現ニューウェル・ブランド・インコー
ポレーテッド）シニア・ヴァイス・プレジデント
2016年6月 三菱電機株式会社社外取締役
2018年4月 ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役
2019年6月 本田技研工業株式会社社外取締役
2019年6月 株式会社J-オイルミルズ社外取締役
2021年5月 J. フロント リテイリング株式会社社外取締役（現任）
2024年6月 当社取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小出寛子氏は、多様なグローバル企業の経営に携わられ、経営戦略やマーケティング分野において豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への提言・助言をしていただけるものと判断していることから、引き続き、社外取締役候補者としております。

選任後は、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、ダイバーシティの推進、経営幹部の選解任、国際事業を含めた経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をしていただき、当社グループが中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しております。

- 注1. 各候補者の年齢は本定時株主総会時のものであります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 西村篤子氏、大塚紀男氏、國分文也氏、上條努氏及び小出寛子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である西村篤子氏、大塚紀男氏、國分文也氏、上條努氏及び小出寛子氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結しております。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
5. 当社は、取締役全員との間で、それぞれ、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
- 本議案において、再任候補者が取締役に選任された場合、当該補償契約を継続する予定です。
6. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約は2025年8月に更新する予定です。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ①被保険者の実質的な保険料の負担割合
保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ②填補の対象とされる保険事故の概要等
被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険で填補します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。
7. 西村篤子氏、大塚紀男氏、國分文也氏、上條努氏及び小出寛子氏は、当社の定める「独立性判断基準」（15頁参照）を満たしております。また、5氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員として届け出ております。
8. 小出寛子氏が2024年6月まで社外取締役に就任していた三菱電機株式会社において、その在任中に、複数の製造拠点で品質に関わる不適切行為が判明いたしました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等においてコンプライアンスの観点から注意喚起を行ってまいりました。また、当該事象判明後は、取締役会等において法令・契約遵守の徹底や実効性のある不正防止策の実施に向けた取り組みについて助言や監督を行うなど、適切にその職責を果たしてまいりました。
9. 大塚紀男氏が在籍しております日本精工株式会社、國分文也氏が在籍しております丸紅株式会社及び上條努氏が在籍しておりますサッポロホールディングス株式会社の3社と当社との取引の割合は、いずれも双方の売上高の1%未満（当社売上高のうち100億円未満）と僅少であり、3氏の独立性は十分確保されているものと判断しております。また、当社は日本精工株式会社及びサッポロホールディングス株式会社の株式を保有しておりますが、当社が保有する両社株式の全数について、売却を完了いたしました（みなし保有株式の保有もございません）。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 三浦正充氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任を願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	性 別	地 位	属性等	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
おがた よしみ 緒方 禎己	男性		新任 社外 独立	—	—



おがた よしみ
緒方 禎己

新任

社外

独立役員

■生年月日

1963年6月10日生（満62歳）

■所有する当社の株式の数

0 株

■監査役在任年数

—

■取締役会出席状況

—

■監査役会出席状況

—

■略歴及び地位

1987年 4 月 警察庁採用
 1999年 1 月 外務省出向（2002年 2 月迄）
 在ロシア連邦日本国大使館一等書記官
 2014年 2 月 警察庁長官官房人事課長
 2015年 8 月 警視庁警備部長
 2017年 8 月 京都府警察本部長
 2018年 7 月 内閣官房内閣審議官

2019年 7 月 警視庁警務部長
 2020年 1 月 同庁副総監
 2021年 9 月 警察庁生活安全局長
 2022年 8 月 同庁次長
 2024年 1 月 警視総監
 2025年 5 月 明治安田生命保険相互会社顧問（現任）

■社外監査役候補者とした理由

緒方禎己氏は、外務省出向を含む警察行政における豊富な経験と高い見識を有しております。このような実績から、当社監査役監査の充実を担うに相応しい人物と判断し、新たに社外監査役候補者としております。

- 注1. 候補者の年齢は本定時株主総会時のものであります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 緒方禎己氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。なお、社外監査役候補者である緒方禎己氏が本定時株主総会において監査役に選任された場合、責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
5. 当社は、監査役全員との間で、それぞれ、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。本議案において、新たに監査役候補者が監査役に選任された場合、当該補償契約を締結する予定です。
6. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。監査役候補者が監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約は2025年8月に更新する予定です。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ①被保険者の実質的な保険料の負担割合
保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ②填補の対象とされる保険事故の概要等
被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険で填補します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。
7. 緒方禎己氏は、当社の定める以下の「独立性判断基準」を満たしております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員として届け出ております。

独立性判断基準

取締役会は、以下の全てに該当しない社外取締役及び社外監査役を独立性がある社外取締役及び社外監査役と判断する。

1. 主要な取引先（注1）の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者
2. 当社のメインバンクの業務執行者である者
3. コンサルタント、会計専門家、税務専門家又は法律専門家として、過去3事業年度の年度平均で当社から1,000万円を超える報酬（当社の役員報酬を除く）を得ている者、又はその報酬を得ている者が法人その他の団体である場合、その法人その他の団体に所属する者
4. 当社が一定額を超える寄付（注2）を行った法人その他の団体の理事又はその他の業務執行者である者
5. 過去1年以内において、上記1.～4.に該当していた者
6. 以下のいずれかに掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族
 - (1) 上記1.～5.に該当する者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者
 - (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役の独立性を判断する場合に限る。）
 - (4) 過去1年以内において上記（2）、（3）又は当社の業務執行者（社外監査役の独立性を判断する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

- 注1. 主要な取引先とは、①当社を主要な取引先とする者（その取引先の直近事業年度における連結売上高に対する、取引の対価として当社が過去3事業年度において取引先に支払った額の年度平均額の割合が2%を超える取引先）及び②当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結売上高に対する、取引の対価として当社が過去3事業年度においてその取引先から受領した額の年度平均額の割合が2%を超える取引先）をいう。
2. 一定額を超える寄付とは、①過去3事業年度に行った寄付金の年度平均額が1,000万円を超え、かつ②寄付の相手方の直近事業年度の収入の2%を超える寄付をいう。

(ご参考) 本定時株主総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

・ 当社における取締役及び監査役の指名方針

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する人材を選定するという観点から、個々の経歴、実績や人間性、知識、経験、能力等の資質及び全体のバランス、並びにジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性を考慮して行うこととしております。

また、取締役候補の指名にあたっては、これらに加え、中長期的に目指す姿や中期経営計画を達成するために、取締役会として備えるべきスキル等を特定した上で行うこととしており、監査役候補の指名にあたっては、必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任することとしております。

・ 2030年度の当社グループの目指す姿を達成するために取締役及び監査役に期待する専門性及び経験

	取締役							社外取締役					監査役		社外監査役				
	田中 茂義	相川 善郎	岡田 正彦	白川 賢志	笠原 淳一	山浦 真幸	吉野雄一郎	西村 篤子	大塚 紀男	國分 文也	上條 努	小出 寛子	林 隆	奥田 秀一	佐藤 康博	大原 慶子	宮内 和洋	緒方 慎己	
 企業経営																			
 技術																			
 営業																			
 サステナビリティ																			
 法務・リスクマネジメント																			
 財務・会計																			
 グローバル																			

注1. 上記は取締役及び監査役に対して特に期待するスキルを表しており、取締役及び監査役が持つ全てのスキルを表すものではありません。
2. サステナビリティに関しては、全ての取締役及び監査役に期待するスキルと認識しておりますが、特に期待する取締役及び監査役に限定して表記しております。

・ 上記「専門性及び経験」の考え方

企業経営	企業等の最高経営責任者、又は当社グループにおける代表取締役の経験、若しくは同等の知見・経験を有するもの
技術	当社事業に関わる技術・安全・品質についての知見・経験
営業	当社事業に関する営業・マーケティングについての知見・経験
サステナビリティ	エネルギー・環境関連分野・人材育成・人権・ダイバーシティ・社会貢献・コーポレートガバナンス等の専門性に関する知見・経験
法務・リスクマネジメント	法務・リスクマネジメント・コンプライアンスに関する知見、又は弁護士資格
財務・会計	財務・会計の知見、又は金融機関の経営経験、若しくは公認会計士・税理士資格
グローバル	海外事業の経験、又はグローバル経営に関する知見、若しくは国際情勢に関する幅広い見識

政策保有株式の縮減について

〈政策保有株式の縮減目標〉

2026年度末までに連結純資産額の20%未満とすることを目指す

① 2024年度末残高及び銘柄数

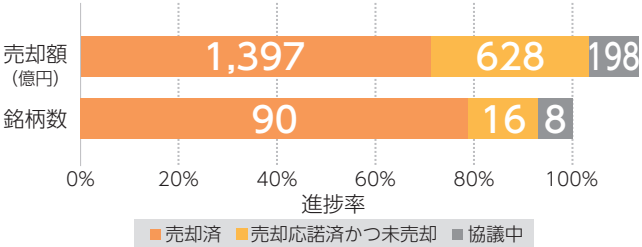
	2024年度末残高	
	金額	銘柄数
A. 上場株式	2,200億円	73銘柄
B. みなし保有株式	318億円	3銘柄
合計（A + B）	2,519億円	76銘柄
C. 非上場株式	131億円	131銘柄
総計（A + B + C）	2,650億円	207銘柄

※上記金額は2024年度末時点の時価で記載しております。

（ご参考）縮減目標に対する進捗

当初縮減目標に対する進捗率（2022年度末時価）

（売却済＋売却応諾済かつ未売却）／縮減目標【進捗率】	
2,025億円/1,955億円【103.6%】	106銘柄/114銘柄【93.0%】

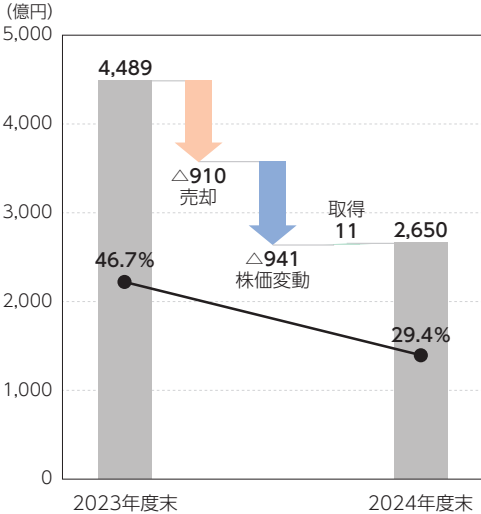


※非上場株式は縮減目標に含めておりません。

② 保有残高の期中増減要因

	金額	連結純資産比率
2023年度末残高	4,489億円	46.7%
売却	△910億円	
株価変動	△941億円	
取得	11億円	
α. 2024年度末残高	2,650億円	29.4%
β. 売却応諾済かつ未売却	713億円	
（参考）α - β	1,937億円	21.5%

※上記売却応諾済かつ未売却額は、2024年度末時点の時価で記載しております。



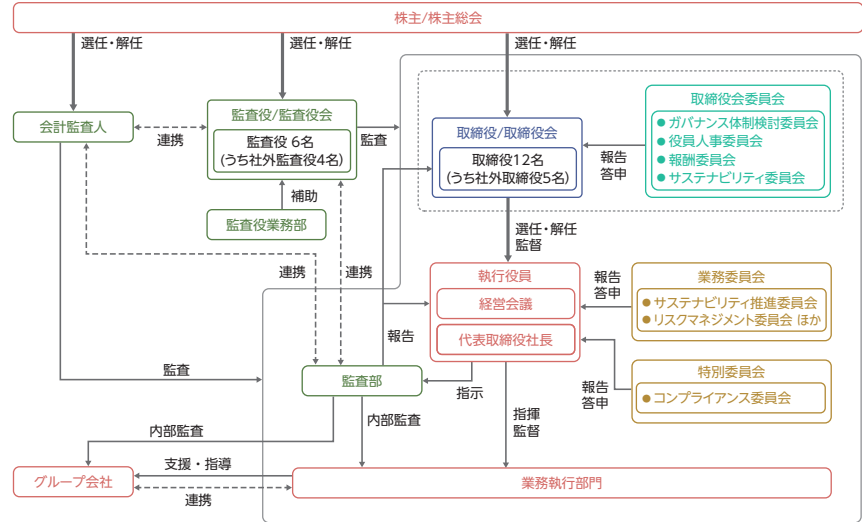
③ 今後の対応について

今後、株価高騰や連結純資産額の変動等が発生した場合においても、「2026年度末までに連結純資産額の20%未満とすることを目指す」という縮減目標を確実に達成すべく、適宜追加売却等を検討・実施してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、企業としての持続的な発展を図り社会からの信頼を獲得するため、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性及び透明性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

コーポレート・ガバナンス体制図



当社は、取締役会の活性化を図るため、取締役会内に、取締役会委員会として、ガバナンス体制検討委員会、役員人事委員会、報酬委員会、サステナビリティ委員会を設置しております。役員人事委員会及び報酬委員会は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、委員長及び委員（3名以上5名以内）の過半数を独立社外取締役とし、審議の妥当性を確保するという観点から独立社外監査役（1名）をオブザーバーとしております。

取締役会は、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）や報酬等の重要事項に関する検討にあたり、役員人事委員会や報酬委員会から、ジェンダー等の多様性やスキルの観点を含め、適切な関与・助言を得ております。また、ガバナンス体制検討委員会及びサステナビリティ委員会は、取締役会の機能の客観性と説明責任を強化するため、委員長及び委員（3名以上）の主要な構成員を独立社外取締役とし、独立社外監査役（1名）をオブザーバーとしております。

取締役会委員会

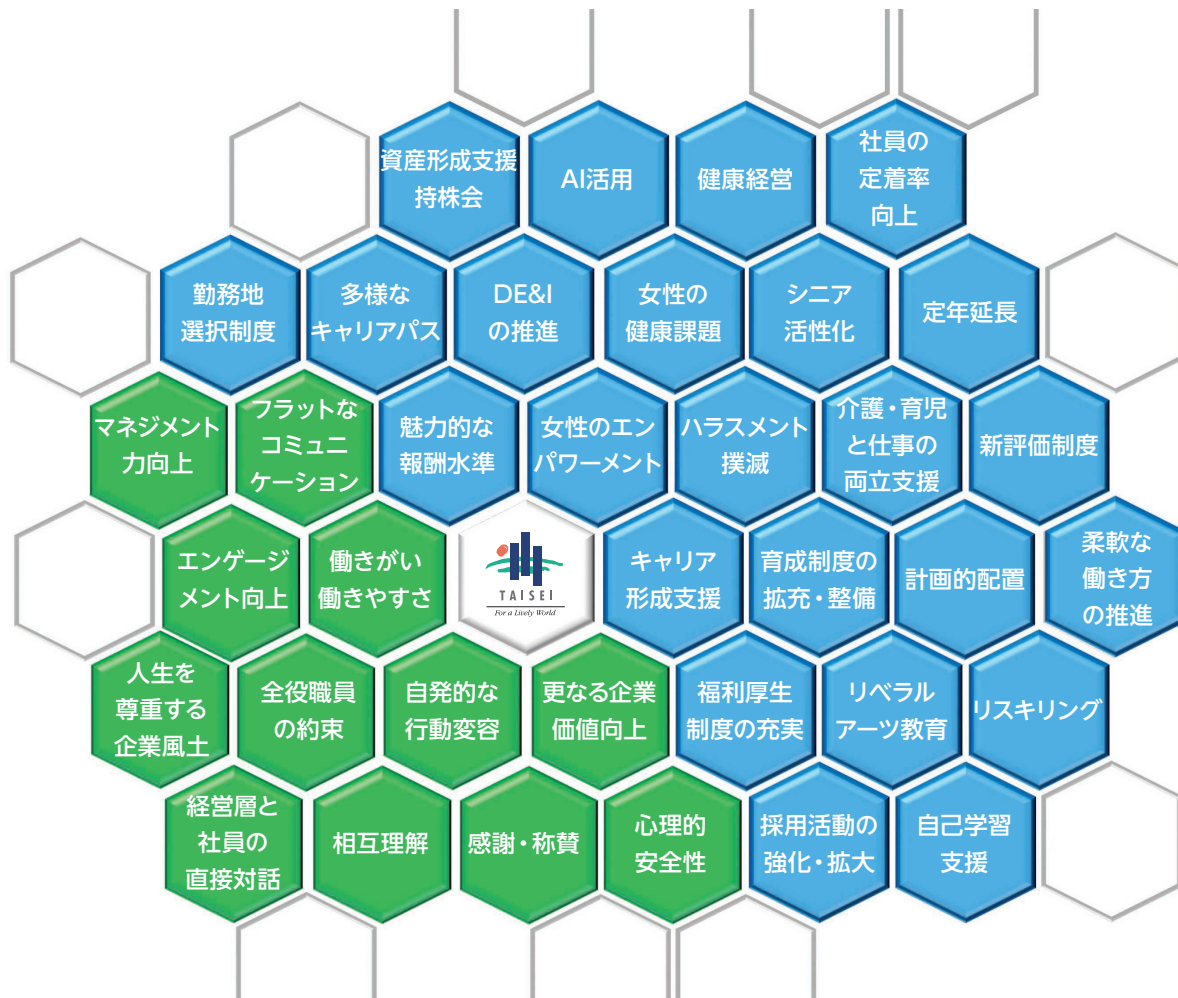
名 称	目 的	委 員 長	構 成	オブザーバー
ガバナンス体制 検討委員会	当社及びグループ全体のガバナ ンス機能を強化・拡充するため	独立社外取締役	3名以上の取締役 (主要構成員：独立社外取締役)	独立社外監査役 1名
役員人事委員会	役員指名に係る独立性・客観性・ 透明性を確保するため	独立社外取締役	3名以上5名以内の取締役 (過 半 数：独立社外取締役)	独立社外監査役 1名
報酬委員会	役員報酬に係る独立性・客観性・ 透明性を確保するため	独立社外取締役	3名以上5名以内の取締役 (過 半 数：独立社外取締役)	独立社外監査役 1名
サステナビリティ 委員会	当社及びグループ全体のサステナ ビリティ経営を強化・拡充するため	独立社外取締役	3名以上の取締役 (主要構成員：独立社外取締役)	独立社外監査役 1名

注. 上記員数は、本定時株主総会にて取締役候補者が選任された場合の員数であります。

【TAISEI VISION 2030】達成に向けた人的資本の取り組み

当社グループは、建設業を取り巻く人財の獲得競争の激化や、時間外労働の上限規制の適用といった外部環境の変化に素早く対応し、最大の資本である社員一人ひとりが高いエンゲージメントを維持しながら能力を最大限に発揮できる環境を整備するため、中期経営計画（2024-2026）期間において、定年延長制度や勤務地選択制度の導入、人事評価制度の改定といった各種人事制度改革や、新たな人財育成計画の展開等に注力して取り組んでおります。

こうした制度面の整備に加え、2023年度よりスタートした「企業風土改革」とも一体で、経営層と社員の直接対話や社員への適切な情報発信を通じて役職員の行動変容を促し、新たな価値創造につなげることで、【TAISEI VISION 2030】の達成、ひいては当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。



※人的資本の取り組みのキーワードと整備・拡充イメージ

企業風土改革の推進とエンゲージメントサーベイ結果

① 企業風土改革活動を本格始動

当社は、品質・工程に関する不適切事案の発生を受け、社会からの信頼を取り戻すとともに、変化の大きい事業環境にあっても持続的な成長と企業価値の向上を目指すにあたり、従来の考え方や取り組み方では、役職員が能力を十分に発揮できず、目指す姿を達成できないという危機感から、2023年9月に社長自らが会社を根底から変える意思を示し、経営陣をはじめとした役職員が一丸となって企業風土改革を進めることを決め、本格的に活動をスタートいたしました。

② エンゲージメントサーベイ結果と現状の課題認識

当社では、2022年6月からエンゲージメントサーベイを導入し、2024年12月で5回目のサーベイ実施となりました。初回実施時に比べ「事業の成長性や将来性」「休日や就業時間」「研修制度の充実度」に関するスコアが大きく改善したことに加え、上司のマネジメントを示す各項目についても改善した結果、会社全体のスコアは、初回から5.0pt上昇し、**55.0pt**となりました。

2022年6月（初回）	2024年12月
B 50.0	BBB 55.0 (+5.0)

※株式会社リンクアンドモチベーションのエンゲージメントサーベイを実施
指標は、同社算定評価を採用（評価はAAA～DDの11段階）

（ ）内は対初回比pt

〈現状の課題認識〉

「組織風土」の状態を表す「全社的な連帯感」や「階層間の意思疎通」については、他の項目と比較して相対的に低く、依然として課題と認識しております。今後も継続して企業風土改革を推進していきます。

③ 企業風土改革施策の推進

対話により共感・腹落ち感を醸成し、主体的な行動による改革活動を進め、更なる企業風土改革の浸透と社員のエンゲージメントの向上を図ります。

〈経営層と社員との直接対話：年間約2,000名を対象に実施〉

社長を含めた経営層と社員との意見交換会で挙がった社員からの意見を集約・整理し、特に会社課題として重要なテーマについては、経営層で議論を重ね、会社施策に反映しています。

経営層と社員の間で重要な役割を担う職位者層を含め、幅広い層の社員と意見交換会を実施しています。

〈企業風土改革ワーキンググループ活動：全国有志社員370名以上が参加〉

2024年9月より、社内公募に応じた370名を超える社員によって、企業風土改革ワーキンググループ活動を開始いたしました。「社員は積極的に知恵やアイデアを出し、幹部はそれを後押しする」という方針のもと、自組織をより良い職場にしていこう活動を実施し、各本部・支店のボトムアップ活動の柱となっています。



経営層とワーキンググループメンバーの交流会の様子

大成建設グループのダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に関する取り組み

当社グループでは、2007年に専門組織を設置して以来、女性の活躍を中心にダイバーシティ推進に積極的に取り組み、効果検証と改善を続けてきました。今後もさらに歩みを進めるべく、社員一人ひとりの属性（性別・国籍・育児・介護・障がい・性自認・性的指向等）に配慮した「多様性・公平性の確保」を重視し、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進」へと進化させ、男性が多数を占める建設業の特性を考慮した「男性を巻き込む」施策に注力して取り組んでいます。

建設業の特性を考慮した具体的な取り組み

① 男性の育児取得率100%（累計取得者数：2,100名超）

全員が安心して取得できるよう、休業日の有給化、対象者とその上司への取得促進メールの配信や取得者事例の紹介等に取り組み、2017年以降、育児休業取得率100%を継続達成し、2024年度末時点での平均取得日数は17.9日を達成

② 育休中・復職後の両立支援セミナー（累計受講者：380組）

育児・家事の分担見直しや中長期的なキャリアビジョンの共有等、仕事における成長の機会を逸さないサポート体制作りを支援する「夫婦で参加する両立支援セミナー」を開催

育児休業から復職した短時間勤務中の社員を対象に、フルタイム勤務への移行に向け、ライフとキャリアを充実させるマインドの保ち方等について学ぶ「復職後両立フォローアップセミナー」を開催

③ ダイバーシティマネジメント研修（累計受講者：1,400名超）

2012年より、女性社員や育児中の若手社員等を部下に持つ管理職社員を対象として、心理的安全性が確保された職場づくりに向けたDE&Iの意識啓発とマネジメントのあり方を学ぶ研修を実施

サステナビリティウェブサイト▶
<https://www.taisei-sx.jp/>

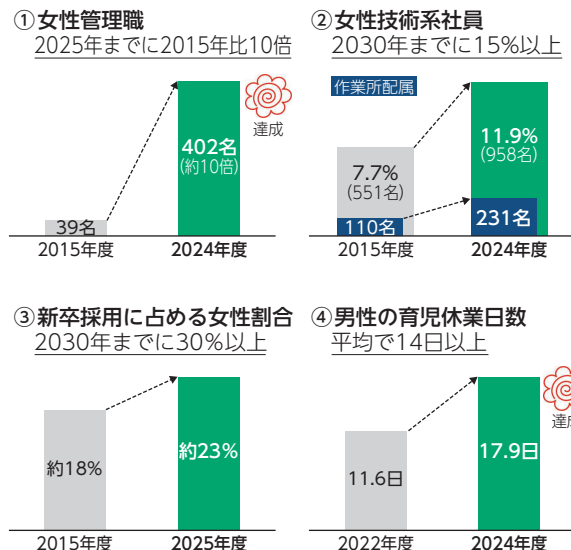


ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン▶
https://www.taisei.co.jp/about_us/dei/



女性活躍推進に係る中長期目標及び実績

■ 女性活躍推進の取り組み及び男性の育児支援実績



■ 2030年政府目標（女性役員比率30%以上）への対応

- 建設業の特性を考慮した取り組みの継続
- 将来の職位任用が期待される女性社員を対象とした研修の継続実施
- 上級管理職育成のための職位者を対象とした研修
- 社外人材及び中途採用（ジョブリターンも含む）の活用
- 業界全体での取り組みの促進及び同業他社との協力
- 女性社員同士のネットワーク形成

女性の健康課題への取り組み

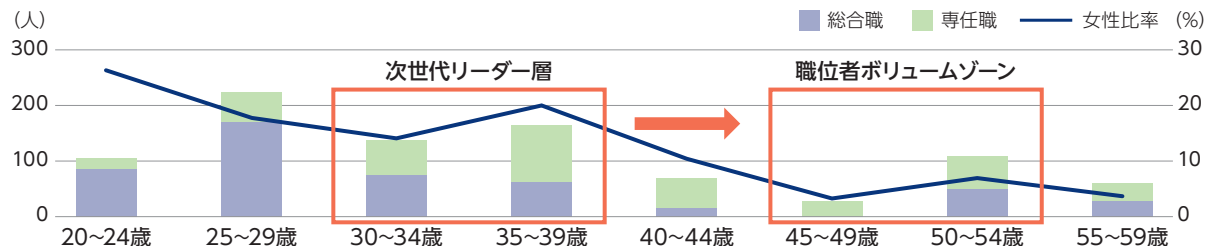
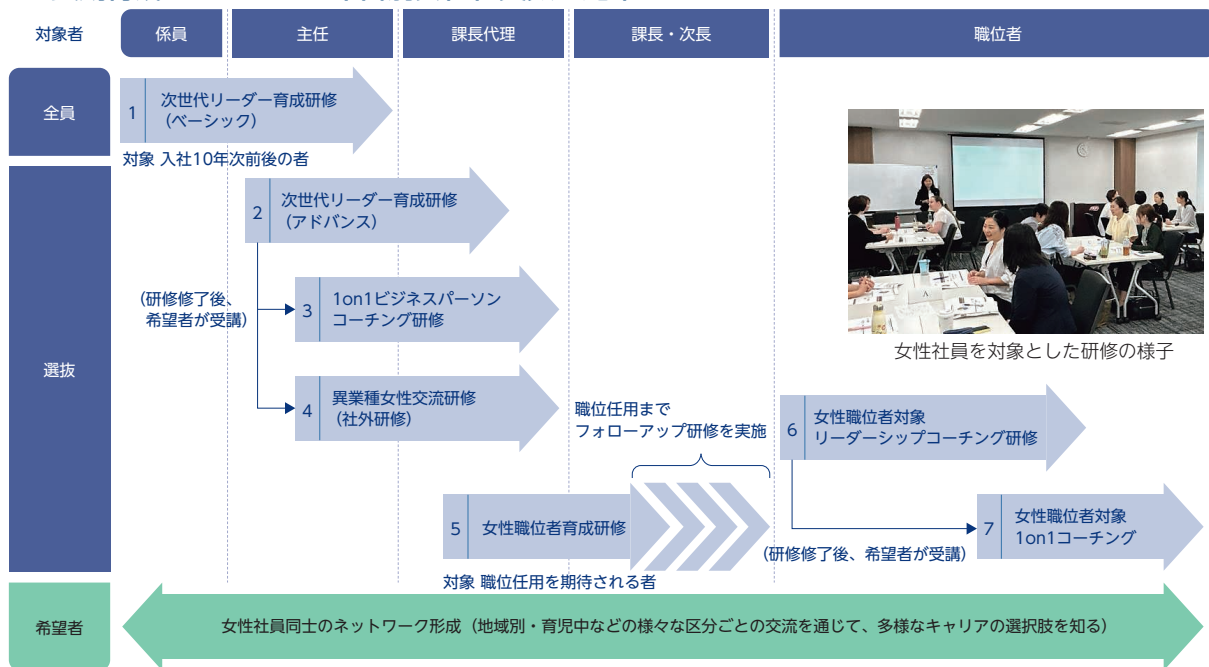
当社は、女性活躍をより一層進めていくためには、社員が女性特有の健康課題と向き合い、安心して長く働き続けることが不可欠であると考えています。そのためには、社員のヘルスリテラシーの向上と、理解し合える職場環境が必要と捉え、様々な取り組みを行っています。

①社外専門相談窓口の設置、②プレコンセプションケア、③不妊治療を行う社員への両立支援、④がん検診の費用補助 など

女性のエンパワーメントの加速に向けた取り組み

次期職位者候補の女性社員を対象に、マネジメントに必要な資質・能力の向上、習得を目的とした研修を実施し、複数年度にわたりフォローアップすることで、女性のエンパワーメントを加速度的に進めています。

長期育成プログラムと年代別女性社員数・比率



以上

株主総会ライブ配信・事前質問受付のご案内

株主総会当日、株主総会の様子をインターネットを通じてご覧いただけるよう、ライブ配信視聴用ウェブサイトにて、ライブ配信を実施いたします。また、事前質問用ウェブサイト上にて、事前質問の受付を行います。

- 配信日時 **2025年6月24日（火曜日） 午前10時より**
※開始時間30分前の午前9時30分頃より、配信画面を表示いたします。
※ライブ配信は、株主様のプライバシーに配慮し、事前質問へのご回答まで（事前質問がなかった場合には、議案のご説明まで）とさせていただきます。
※事前質問及び当日質問の主な内容とその回答につきましては、後日、当社ウェブサイトに掲載する予定としております。
- 利用方法 パソコン、タブレット、スマートフォン等のインターネットを閲覧できる端末から、以下のURLを直接ご入力いただくか、以下の二次元バーコードを読み込む方法等によりウェブサイトへアクセスしていただき、以下のログインID、ログインパスワードをご入力の上、「ログイン」ボタンをクリックしてご利用ください。

⇒ **ライブ配信視聴用URL** <https://web.sharely.app/login/taisei165>
⇒ **ログインID** 議決権行使書に記載の株主番号（9桁）
⇒ **ログインパスワード** 株主名簿に記載の郵便番号（7桁）



- 事前質問 以下の事前質問用ウェブサイトへログインの上、質問をご入力ください。ログインID、ログインパスワードは上記のライブ配信視聴用ウェブサイトと同様です。なお、質問の受付期限は以下のとおりです。

⇒ **事前質問用URL** https://web.sharely.app/e/taisei165/pre_question
⇒ **事前質問受付期限** 2025年6月17日（火曜日）午後5時30分まで



- 留意事項
 - ・ **ライブ配信の視聴をもって、会社法上の株主総会への出席とは認められないため、ライブ配信の視聴を通じた議決権行使及び質問はできません。**インターネット又は郵送による事前の議決権行使や事前質問をお願いいたします。
 - ・ ログインID及びログインパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
 - ・ 本定時株主総会のライブ配信等の視聴にかかる通信料は、株主様のご負担となります。
 - ・ やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができない場合がございます。その場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
 - ・ 事前にいただいた質問の中で、株主様の関心が高いと思われる事項につきましては、本定時株主総会の当日に回答させていただく予定ですが、全ての質問への回答をお約束するものではありません。
 - ・ 本定時株主総会のライブ配信及び事前質問に関するその他の留意事項につきましては、上記ウェブサイトをご覧ください。
- お問合せ先 ☎03-6683-7664（平日：午前10時～午後5時）
（株主総会当日：午前9時～株主総会終了時刻まで）

ヘルプページURL <https://sharely.zendesk.com/hc/ja/>

